

平成 23 年 12 月 6 日号

全国社会福祉協議会政策委員会

政策情報 (vol.18)

発行
社会福祉法人
全国社会福祉協議会
政策企画部
TEL 03-3581-7889
z-seisaku@shakyo.or.jp

目 次

1. 厚生労働省 社会保障改革推進本部中間報告まとめる…………… 1
2. 介護保険部会「社会保障・税一体改革における介護分野の制度見直しに関するこれまでの議論の整理」を公表…………… 2
3. 介護給付費分科会「平成 24 年度介護報酬改定に関する審議報告」を決定…………… 2
4. 障害者総合福祉法の動き…………… 3
5. 子ども・子育て新システムの動き…………… 3
6. 社会的養護施設運営指針等検討の動き…………… 3
7. 地域主権戦略会議（第 14 回）開催…………… 3

1. 厚生労働省 社会保障改革推進本部中間報告まとめる

厚生労働省社会保障改革推進本部は、10 月 7 日に設置され、検討を続けてきたが、12 月 5 日、「厚生労働省社会保障改革推進本部の検討状況について（中間報告案）」をとりまとめ発表した。

6 月に「社会保障・税一体改革成案」が示された後の厚生労働省関係審議会や政府・与党の一連の議論を踏まえ、一体改革での社会保障改革部分について、厚生労働省として現段階の検討内容をまとめたもの。

本報告は、民主党の社会保障と税の一体改革調査会（会長・細川律夫前厚労相）に報告され、政府・与党は、民主党案と厚労省案をもとに、消費税率の引き上げ幅や時期を含めた一体改革大綱素案の年内策定をめざすはこびとなる。

内容については、年金額の支給水準の引下げについて平成 24 年分から実施することを明記。老齢基礎年金や障害基礎年金への加算等の低所得者対策も盛り込まれた。子ども・子育て新システムについては「税制抜本改革とともに、来年の通常国会に法案提出する」とされた。また、貧困・格差対策の強化として、社会保障制度における低所得者対策の強化、第 2 のセーフティネットの構築など重層的セーフティネットの構築や生活保護制度の見直し等が盛り込まれてい

る。

⇒添付資料（厚生労働省社会保障改革推進本部の検討状況（中間報告）、社会保障改革で目指す将来像（案））

<http://www.zenshakyo.net/seisaku/18a1.pdf>

2. 介護保険部会「社会保障・税一体改革における介護分野の制度見直しに関するこれまでの議論の整理」を公表

10月13日に再開し検討を続けていた社会保障審議会介護保険部会は、11月30日、「社会保障・税一体改革における介護分野の制度見直しに関するこれまでの議論の整理」を公表した。

「介護職員の処遇改善」に関しては、介護職員の賃金水準は他の産業と比較して依然として低く、介護報酬に組み入れられても労使交渉もままならない状況では処遇改善に結びつくか疑わしい。また、報酬で対応した場合には介護保険料や利用者負担に影響すること等から介護職員の処遇改善交付金を維持すべきとの意見もあった。しかし、基本的には本来介護報酬において措置すべきものであるとともに、労使で決めるべき賃金に政府が介入することは避けるべきであり、かつ、期間が限定された交付金では継続的な処遇改善、特に基本給の引上げにつながらないことや交付金の対象が介護職員に限定されていること等から介護報酬に組み入れるべきとの意見が多かった、と整理された。

社会保障審議会介護保険部会における議論の整理について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001wnbh.html>

（厚生労働省ホームページ）

3. 介護給付費分科会「平成24年度介護報酬改定に関する審議報告」を決定

今年2月より、平成24年度介護報酬改定の審議を続けてきた社会保障審議会介護給付費分科会は、12月5日、「第87回社会保障審議会介護給付費分科会」を開催し、「平成24年度介護報酬改定に関する審議報告」をまとめた。

審議報告（案）では、平成24年度の介護報酬改定の基本的な視点として、①地域包括ケアシステムの基盤強化、②医療と介護の役割分担・連携強化、③認知症にふさわしいサービスの提供、④質の高い介護サービスの確保が挙げられた。

下記資料は、第86回社会保障審議会介護給付費分科会に出された（案）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001w13n.html>

（厚生労働省ホームページ）

4. 障害者総合福祉法の動き

平成 23 年 8 月 30 日、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会が「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言―新法の制定を目指して―」をとりまとめ、9 月 26 日の障がい者制度改革推進会議に報告された。この提言をもとに、厚生労働省が法案を作成、平成 24 年常会に提出される予定となっている。

民主党は、「骨格提言」を受けて今後の専門的な検討を図るため、厚生労働部門の中に「障がい者ワーキングチーム（WT）（座長・中根 康浩 衆議院議員、事務局長・初鹿 明博 衆議院議員）を設置し、第 1 回WTを 10 月 28 日以降、ほぼ週 1 回のペースで、厚生労働省、地方 3 団体、関係障害者団体等をヒアリングしており、年内には、方向性を整理する予定としている。

5. 子ども・子育て新システムの動き

「子ども・子育て新システム」基本制度ワーキングチームは、第 16 回（11 月 24 日）において、私立幼稚園に対する私学助成を引き続き支給することなどを盛り込んだ新システムの制度設計に関する素案が示された。

ワーキングチームに出席した全国保育協議会は、「基本制度案要綱に掲げられた方向性や理念とともに、中間とりまとめに至った経緯も根底から覆すもの」「待機児童の解消、ならびに幼保一体化に向けた制度の実現は全く見込まれない」として批判意見を提出している

12 月 6 日には第 17 回が開催され、年内取りまとめに向けて論議が継続されているが、全国保育協議会をはじめ、さまざまな団体から、反対ないしは、制度設計に対する意見が出されている。

全国保育協議会は、12 月 6 日のワーキングチームに、私学助成、子ども子育て包括交付金等についてあらためて意見を提出した。

<http://www.zenshakyo.net/seisaku/18a2.pdf>

6. 社会的養護施設運営指針等検討の動き

厚生労働省は、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設等の「運営指針」を策定する作業を各種別協議会の役員等の参加を得て、進めている。同指針は、年度末にも策定される見込みで、その内容が、平成 24 年から義務化される第三者評価基準の内容となる方向で作業がすすめられている。

7. 地域主権戦略会議（第 14 回）開催

平成 23 年 11 月 25 日、内閣府「第 14 回地域主権戦略会議」が開催され、①義務付け・枠付けの見直し、②補助金等の一括交付金化、③出先機関の原則禁止等について検討が行われた。

今後、法律の改正により措置すべき事項については、所要の一括法案等を平

成 24 年通常国会に提出する予定。

また、平成 24 年度における一括交付金の拡充については、「経常関係」に関して、「地域主権戦略大綱」の整理方針に基づき精査が行われたが、現状では、対象となり得る補助金等が限定され、地方が求める地方公共団体の自由度の拡大や事業の効率化等に寄与しない可能性があるとし、地方の自由裁量の拡大に寄与する観点からの一括交付金化について、地方の意見を聞きながら、引き続き検討を進めることとしている。

11 月 29 日「義務付け・枠付けの見直し（第 3 次見直し）の閣議決定が行われた。その中で、民生委員定数の条例委任（条例制定の基準は「参酌基準」）、民生委員推薦会の委員の資格及び資格ごとの定数（8 条 2 項）の廃止、民生委員の資格要件を地方自治体の判断により適切と認められる者を幅広く任命・推薦できるかたちにあらためることがあげられている。全国民生委員児童委員連合会では、反対の意見表明をすることとしている。

第 14 回地域主権戦略会議

<http://www.cao.go.jp/chiiki-shuken/kaigi/kaigikaisai/kaigidai14/kaigi14gijishidai.html>

（内閣府ホームページ）

平成 23 年 11 月 29 日閣議決定「義務付け・枠付けの更なる見直しについて」

<http://www.cao.go.jp/chiiki-shuken/doc/111129gimuwaku.pdf>

（内閣府ホームページ）

政策情報は、全社協理事・評議員、政策委員会委員、幹事、都道府県・指定都市社協に配信しています。